

令和 7 年 9 月 1 9 日

案 件 名	土庄町過疎地域持続的発展計画(案)
担 当 課	企画財政課
募集の趣旨	令和3年4月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が施行されたことに伴い、過疎地域の持続的発展を目的として策定した「土庄町過疎地域持続的発展計画」の計画期間が今年度をもって終了するに当たり、令和8年度から令和12年度までを期間とした「土庄町過疎地域持続的発展計画」の策定を進めています。 この度、「土庄町過疎地域持続的発展計画」の素案がまとまりましたので、町民の皆様からの幅広いご意見、ご提言を募集します。
意見募集期間	令和7年9月19日（金）から 令和7年10月17日（金）まで
計画等の閲覧方法	土庄町ホームページ 企画財政課の窓口
意見書の提出方法	御意見は、下記の問い合わせ先へ郵送、持参、FAX、電子メールで提出してください。 意見書の所定の様式は、下記からダウンロードするか、上記閲覧場所で入手してください。 電話による受付は行いませんので、ご了承ください。
御意見等の公表	提出された意見は、住所、氏名等個人情報を除き、原則として公表します。 なお、提出意見に対する個別回答はしませんので、御了承ください。
問い合わせ先	土庄町企画財政課 〒761-4192 小豆郡土庄町淵崎甲 1400 番地 2 電 話：(0879) 62-7014 FAX：(0879) 62-4000 E-mail：kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp
参考資料	別紙のとおり